

カーディフ生命、北海道銀行のマイカーローン等にがん保障付き団信を提供開始 ～がんと診断されたらローン残高がゼロに～

2020年8月7日
カーディフ生命保険株式会社

カーディフ生命保険株式会社(代表取締役社長:清瀬裕二)は、2020年8月8日より、北海道銀行のマイカーローン等を新規にご利用のお客さま向けに、がん保障付き団体信用生命保険(がん団信)を提供開始いたします。

本商品は、ローンをご利用のお客さまが死亡・高度障害となられた場合、またはがんと診断された場合に、その時点でのローン残高を保険金等としてお支払いすることでローンを完済するものです。

当社調査^{※1}によると、自動車ローン利用者の約4割が、「病気などの理由により収入源がなくなった場合は車を売却せざるを得ない」と考えています。また、車を手放すのは「とても困る」、「困ることがある」と考える利用者は約7割にのぼります。今回の保障により、万一の場合でも大切なマイカーを手放すことなくその後のローン返済が免除されるため、より安心して自動車ローンをお借入れできるようになります。

当社は2016年10月に業界で初めて銀行の自動車ローンにがん団信を提供開始^{※2}、現在、全国15の提携銀行・信用金庫に拡大しています(2020年8月7日時点)。今後も、日本で初めてがん団信を開発した“住宅ローン保険のパイオニア”として、その経験とノウハウを活かし、住宅ローン以外のローン市場においても手厚い返済保障をご提供することで、お客さまには更なる安心を、また銀行には他社との差別化につながる付加価値をお届けいたします。

なお同日より、北海道銀行の教育ローン、リフォームローン、ライフローンにもがん団信の付帯を開始し、幅広くローンの返済保障をご提供いたします。

※1: 20~59歳の自動車ローン利用者男女2,400名を対象としたインターネット調査(調査時期:2015年12月。調査会社:楽天リサーチ株式会社)

※2: 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、その他新興銀行125行について調査を実施。当社調べ(2016年10月13日時点)

保障概要

保険契約者	株式会社北海道銀行
被保険者	上記銀行からローンをお借入れになるお客さま(ローン債務者)
正式名称(主契約)	団体信用生命保険
付帯する特約	団体信用生命保険特定疾病保障特約II型(がん保障特約)
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社
保障内容	《主契約》 死亡または所定の高度障害状態となった場合、その時点のローン残高相当額をお支払い (死亡保険金・高度障害保険金) 《がん保障特約》 この特約の責任開始日以降生まれて初めてがんに罹患し、医師によって診断確定された場合、その時点のローン残高相当額をお支払い ※ 「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚がん)」、「上皮内新生物(上皮内がん)」 はお支払いの対象外。
保障の終了	<ul style="list-style-type: none">● ローンの終了(債務の完済、ローンの無効・取消しまたは解除のとき等)● 所定の年齢になったとき● 支払事由に該当し、保険金が支払われたとき

※ 保険金・給付金などのお支払いには制限条件があります。保障の詳細は「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」をご参照ください。

※ 各ローンの詳細は、北海道銀行のホームページ(<https://www.hokkaidobank.co.jp/>)をご参照ください。

カーディフ生命保険株式会社について

カーディフ生命保険株式会社は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループBNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点です。主に銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。特に、住宅ローン返済中にかんがんと診断された場合、保険金によってローン返済を支援する「がん保障特約付団体信用生命保険」を日本で初めて開発するなど、団体信用生命保険を主力商品としています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
カーディフ生命保険株式会社 お客さま相談室
TEL:03-6415- 8275
受付時間 9:00～18:00(月曜日～金曜日、祝日・年末年始を除く)

